

会議等名	平成 25 年 第 1 回海老名市外部評価委員会
日 時	平成 25 年 2 月 22 日 (金) 14 : 00 ~ 15 : 20
場 所	海老名市役所 3 階 政策審議室
出席者	出席者：大治委員長、諏訪副委員長、成瀬副委員長、小島委員、古河委員、谷川委員、門倉（久）委員、門倉（正）委員、石川委員、斉藤委員、古谷委員（以上 11 名出席） 欠席者：牛村委員（1 名） 海老名市：清水財務部長、秦財務部次長、橋本参事兼企画財政課長、告原企画政策経営係長、本杉主査（書記）

1 開 会

橋本 財務部参事兼企画財政課長

2 委員長あいさつ

前回の会議では、次年度の外部評価のあり方について議論を行いました。本日の議題にもあるとおり、平成 25 年度における具体的な外部評価手法について議論し、決定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 議 題 【議事進行：大治委員長】

（1）平成 25 年度における外部評価方法について

① 評価手法について

・前回の会議での議論を踏まえ、資料 1 及び資料 2 に基づき事務局案をまとめた。平成 25 年度は昨年度に引き続き事務事業評価を実施することとし、評価にあたっては、総合計画の後期基本計画における政策を複数選択し、これに位置付けられた実施計画事業（1 グループあたり、概ね 20 事業程度）を評価することを提案し了承された。

ただし、政策を選定する上で、評価対象が平成 24 年度実施事業となるため、平成 25 年度の実施計画事業が前期基本計画において、どの施策に位置付けられていたかを把握する資料を作成し、後日、送付することとなった。

また、政策の選定方法は、次回の外部評価委員会で協議し、決定することで了承された。なお、グループ分けについては、昨年度の同様とする。

・評価体制について、ここ 2 年間は時間的な制約の中で、外部評価と内部評価を同時並行で実施してきたが、実施計画と予算の策定を同時期に実施することとしたため、平成 25 年度は、担当部課評価、内部評価を経て、外部評価を実施するスケジュールに変更する事務局案を提案し了承された。

② 評価判断材料の充実について

・資料 1 に基づき事務局案として、説明を行い了承された。

③ 今後の評価スケジュールについて

・資料1に基づき事務局案として、平成25年10月までの行政評価スケジュールについて説明を行い了承された。

※資料1の説明において、「4 今後の主な行政評価スケジュール」を関連性により先に説明を行った。

<主な質疑応答>

【委員】 これまでは、実施計画の策定と予算は連動していなかったということか。

【事務局】 これまでも、実施計画と予算は当然、連動していたが、実施する時期が2ヶ月程ずれていた。スケジュール的には、実施計画の見直しを8月にスタートさせ、その後、10月から予算作業を行っていたが、社会経済情勢の変化に対応するため、10月の予算に合わせて、実施計画の策定も同時にスタートすることとなったためである。

【委員】 平成25年度に評価する事業は、平成24年度に実施した事業なので、前期基本計画に位置付けられた政策・施策と後期基本計画とを照らし合わせて見ると少し変わってきている。そこで、事務局に前期と後期を実施計画事業ごとに整理をした資料を作成してもらいたい。

【事務局】 平成25年度から新たに始まる後期基本計画を策定するにあたり、政策体系の見直しを行った。個別の事業は基本的には大きくは変わっていないので、評価するにあたっては、後期の体系において、上位の政策・施策の目的や目標を達成できるかどうかを視点として判断をしていただきたい。
また、委員の言われるとおり、事業によっては前期と後期で位置付けている施策が違うものも多少あるので、後期の実施計画を基準に前期ではどの施策に位置付けられていたかが分かるような一覧表を事務局で作成し、後日、政策を選択していただく資料として送付させていただく。

【委員】 今後、政策を選択するために必要な資料の提供については、依頼できるのか。例えば、市としての裁量を加えることができる事業とできない事業がある。国の政策として、市として粛々と実施しなければならぬ事業は、評価の対象から外すことも考えられる。また、各事業の評価指針（指標）が一覧できる資料があれば、評価指針（指標）の内容によっても、取捨選択もできる。

【事務局】 今回、評価対象を選定する上で、複数の政策を選択していただく提案をさせていただいている。あわせて、選択した政策に掲げられた実施計画事業については全て評価の対象としていただくことを前提として考えている。

【委員】 各グループで評価する上で、全ての事業をやみくもに評価するのではなく、ある程度メリハリをつけるためにも、市の裁量や指標一覧的な資料があると良いと思う。

【事務局】 4月の外部評価委員会で、グループごとに評価する政策を決定した後、4月中に担当部課が評価した行政評価調書を事務局で取りまとめ、5月の連休明けには、各委員に配布を予定している。その行政評価調書に記載している内容において、5月下旬の外部評価委員会でグループごとに協議し、評価する上で必要な資料があれば、その後に事務局に依頼をしてもらいたい。ただし、内容によっては、担当部課において提供できない資料もあるので、その際にご容赦いただきたい。

【委員】 例えば、予防接種という事業について、どの程度、外部評価にかける価値があるのかという判断をする上で、法律に基づいて市が実施するものであれば、あまり評価する必要がなくなってくるのではないか。

【委員長】 政策の中には、法律で決まっている事務事業もいくつかあると思うが、各グループで協議し、評価時間の配分や比重のかけ方を調整すれば、特に問題はないと思う。これまでも、多くの事業を評価する際は、各グループで調整しながら実施してきている。

【事務局】 行政評価を制度化する時に、いわゆる法定受託事務というような法律により市が実施しなければならない事務を評価の対象とするかどうかを議論したことがある。予防接種の事務を例にあげると、当該事務は接種率を100%にすることが目標となるが、結果としては100%に達していない。接種率を100%にするには、市が周知方法など事務的に工夫できる余地があることから、行政評価の対象としてきている。よって、外部評価委員会でも、そのあたりを評価していただきたいと考えている。

【委員】 平成25年度実施計画を見ると、政策数22、施策数66、事業数202となっているが、昨年度までは400程度の実施計画があった。どうして、半分近くまで減ってしまったのか、そのあたりのいきさつを教えてほしい。

【事務局】 市が行う事業については、実施計画に掲載している事業と、掲載していない事業がこれまでもあった。前期基本計画では、大部分の事業が実施計画書に掲載していた。後期基本計画を策定して行く中で、これまで、政策、政策目標、施策という3層構想であったものを、政策、施策という2層に変更し、実施計画を見やすく、また分かりやすくするために事業の整理を行った。実施計画書への掲載については、後期基本計画に掲載されている事業のほかに、市民等に影響が大きい事業、当該年度に新たに取り組む又は前年度の事業内容を変更して取り組む事業を対象としている。

特に、市民に対して周知する必要がある事業を対象とし、また、市が行う事業の中でルーティンワーク的な性質のものや施設の維持管理事業などを再度、ここで整理を行った結果、202 の実施計画事業となったものである。

④ 教育委員会所管事業の評価について

・資料1に基づき事務局案として、平成20年度から教育委員会が実施している教育行政事務の執行状況に係る点検・評価について、これまで行ってきた市長部局による行政評価（事務事業評価）と同趣旨の取組みのため、平成25年度から教育委員会所管の事務事業を行政評価の対象から除外することを報告し、了承された。

※教育委員会所管事業の評価についての資料に一部誤りがありましたので、訂正いたします。

（誤）「地方行政の組織及び運営に関する法律」



（正）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

（2）その他

① 団体運営補助金等の検証結果に伴う市の対応について

・昨年度、外部評価委員会において補助金等の検証をしたが、その後、市としてどのような対応をしたのか報告してほしい。【委員】

⇒ 外部評価委員会からいただいた補助金等の検証結果を踏まえて、市として補助金の交付要綱の改正を3月に行う予定である。次回の外部評価委員会において、市の対応について報告させていただく【事務局】

② 平成25年 第2回海老名市外部評価委員会の日程について

- ・日 時 平成25年4月16日（火）午後2時より
- ・場 所 海老名市役所 3階 政策審議室
- ・案 件

外部評価の対象となる政策の決定について
補助金等の検証に伴う市の対応について ほか

※正式な文書は後日、送付します。

4 閉 会

橋本 財務部参事兼企画財政課長

以 上